

1. 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保健医療機関となります。

## 2. 入院基本料に関する事項

当院は、「入院基本料の施設基準」のうち次の事項に適合しています。

・療養病棟入院基本料 1（20 対 1 看護配置、20 対 1 看護補助配置）

当院では 1 日に 25 名以上の看護職員及び看護補助者が勤務しています。

尚、時間帯別の配置は下記の通りです。

1 人当たりの受け持ち患者数

8:45～17:00	看護職員	13 名以内	看護補助者	9 名以内
17:00～翌 9:00	看護職員	28 名以内	看護補助者	55 名以内

## 3. 入院時食事療養費・入院時生活療養費について

当院では、入院時食事療養費（Ⅰ）・入院時生活療養費（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士により管理された食事を（朝食：午前 8 時、昼食：午後 0 時、夕食：午後 6 時）適温で提供しております。

## 4. 施設基準届出事項

・入院基本料の施設基準に係る届出

- (1) 療養病棟入院基本料 1 <療養病床 165 床>
- (2) 療養病棟療養環境加算 2
- (3) 薬剤管理指導料
- (4) 認知症ケア加算 3
- (5) 医療安全対策加算 2
- (6) 患者サポート体制充実加算
- (7) データ提出加算 1・3
- (8) 診療録管理体制加算 3
- (9) 感染対策向上加算 3

・特掲診療料の施設基準に係る届出

- (1) 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）
- (2) 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- (3) CT 撮影（ロ）
- (4) 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- (5) 入院ベースアップ評価料 45
- (6) 身体的拘束最小化推進体制加算

## 5. 明細書の発行について

医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しています。また、公費負担医療で、医療費の自己負担がない方についても、明細書を無料で発行しています。なお、明細書は、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されていますので、その点ご理解頂き、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

6. 特別療養環境の提供

「特別の療養環境にかかる料金（室料差額）」徴収病室が 15 室 19 床ございます。

室料（金額）については次の通りです。

部 屋	室料（1日）	病床数	主な設備・備品
A 棟個室 201,202	5,060 円（税込）	2 床	テレビ、机、椅子、洗面台
B 棟個室 201,202,203,205,301,302,303,305,306	6,050 円（税込）	9 床	テレビ、机、椅子、洗面台
A 棟 2 床室 203,205	3,080 円（税込）	4 床	小机、椅子等
B 棟 2 床室 206,307	3,080 円（税込）	4 床	小机、椅子等

7. 保健医療機関の従業員以外の者による看護(付添看護)について

当院においては、患者様の負担による付添看護は、ご遠慮いただいております。